

## DPC 評価分科会での新たな「機能評価係数」に関する検討の経過報告③(案)

### I. 概要

DPCにおける新たな「機能評価係数」に係るこれまでの議論

- ① 中医協基本問題小委員会において、「新たな「機能評価係数」に関する基本的考え方」をまとめた（平成20年12月17日）。
- ② DPC評価分科会において、この基本的考え方沿って、新たな「機能評価係数」の候補について検討を重ねてきた。
- ③ 平成21年度より、ケアミックス型病院をはじめ、地域医療において様々な機能を担う病院がDPCの対象となることを踏まえ、DPC評価分科会において、こうした医療機関との意見交換も行った。
- ④ 中医協・基本問題小委員会（平成21年2月25日）の議論も踏まえ、以下の点を考慮して評価するべき項目の絞り込みを行った。
  - ア. 新たな「機能評価係数」に関する基本的考え方との合致
  - イ. 現行の「DPCの影響評価に関する調査」（以下、「DPCデータ」）の活用
  - ウ. 現行の機能評価係数や出来高部分と評価が重複する可能性がある項目の整理 等
- ⑤ 中医協・基本問題小委員会（平成21年3月25日）において、「4. 医療機関の負担が大きく速やかにデータを把握することが困難であるもの、又はDPCにおける急性期としての評価が困難であるもの」については、平成22年度改定に向けた議論では、検討を見送ることが決定された。  
また、当分科会に対しては、論点のさらなる整理、及び各項目の評価方法の明確化を行い、必要に応じてデータを添えることが求められた。

### II. これまでに提案された項目の整理(2)

これまで、各項目について、データの有無や既存の制度との整合性等を中心に議論を進めてきた。これらの項目について、更に以下の二つの観点から検討を行ってはどうか。

- A. DPC対象病院において評価を検討するべき項目
  - i) 調整係数の廃止に伴い評価が必要と考えられる項目
  - ii) DPCで提出されているデータを用いなければ評価できない項目
- B. 急性期入院医療全体として評価を検討するべき項目  
DPC対象病院に限らず、出来高の病院においても課題となっている項目

## A. DPC対象病院において評価を検討するべき項目

### 1. DPCデータを用いて分析が可能であるもの

- ①DPC病院として正確なデータを提出していることの評価  
(正確なデータ提出のためのコスト、部位不明・詳細不明コードの発生頻度、  
様式1の非必須項目の入力割合 等)
- ②効率化に対する評価  
(効率性指數、アウトカム評価と合わせた評価 等)
- ③手術症例割合に応じた評価
- ④複雑性指數による評価
- ⑤診断群分類のカバー率による評価
- ⑥高度医療指數（診断群分類点数が一定程度高いものの算定割合）
- ⑦救急・小児救急医療の実施状況及び救急における精神科医療への対応状況  
による評価
- ⑧患者の年齢構成による評価

### 2. DPCデータによって一部分析が可能なもの、又は医療機関の負担が少な く速やかにデータを把握することが可能なもの

- ①診療ガイドラインを考慮した診療体制確保の評価
- ②術後合併症の発生頻度による評価
- ③医療計画で定める事業等について、地域での実施状況による評価
- ⑤医師、看護師、薬剤師等の人員配置（チーム医療）による評価
- ⑥医療の質に係るデータを公開していることの評価

### 3. その他、既存の制度との整合性等を図る必要があるもの

- (2) 既に診断群分類の分岐として評価されているもの
  - ①標準レジメンによるがん化学療法の割合による評価
  - ②副傷病による評価
  - ③希少性指數による評価（難病や特殊な疾患等への対応状況の評価）
- (3) 出来高で評価されているもの
  - ③望ましい5基準に係る評価
    - ア. ICU 入院患者の重症度による評価
    - イ. 全身麻酔を実施した患者の割合による評価
    - エ. 術中迅速病理組織標本作製の算定割合による評価

## B. 急性期入院医療全体として評価を検討するべき項目

2. DPCデータによって一部分析が可能なものの、又は医療機関の負担が少なく速やかにデータを把握することが可能なもの
  - (①診療ガイドラインを考慮した診療体制確保の評価)
  - (③医療計画で定める事業について、地域での実施状況による評価)
  - ④産科医療の実施状況の評価
  - (⑤医師、看護師、薬剤師等の人員配置（チーム医療）による評価)
3. その他、既存の制度との整合性等を図る必要があるもの
  - (1) 既に機能評価係数として評価されているもの
    - ①特定機能病院または大学病院の評価
    - ②地域医療支援病院の評価
    - ③臨床研修に対する評価
    - ④医療安全の評価
  - (3) 出来高で評価されているもの
    - ①退院支援の評価
    - ②地域連携（支援）に対する評価
    - ③望ましい5基準に係る評価
      - ・ 特定集中治療室管理料を算定していること
      - ・ 救命救急入院料を算定していること
      - ・ 病理診断料を算定していること
      - ・ 麻酔管理料を算定していること
      - ・ 画像診断管理加算を算定していること
    - ウ. 病理医の数による評価
    - オ. 病理解剖数（割合）又はCPC開催状況による評価
  - ※ CPCとは、臨床病理検討会（Clinicopathological Conference）のことをいう。
  - ④高度な設備による評価
  - ⑤がん診療連携拠点病院の評価
- (4) その他
  - ①後発医薬品の使用状況による評価
  - ②治験、災害等の拠点病院の評価

# 各項目の評価指標について

診調組 D-1-2  
21.4.10

## A. DPCにおいてのみ評価を検討する項目

### 1. DPCデータを用いて分析が可能であるもの

項目	評価指標の例
①DPC病院として正確なデータを提出していることの評価 (正確なデータ提出のためのコスト、部位不明・詳細不明コードの発生頻度、様式1の非必須項目の入力割合等)	部位不明・詳細不明コード／全DPC対象患者 様式1の非必須項目の入力患者数／非必須項目の入力の必要のある患者数
②効率化に対する評価 (効率性指数、アウトカム評価と合わせた評価等)	全DPC対象病院の平均在院日数 ／当該医療機関の患者構成が、全DPC対象病院と同じと仮定した場合の、平均在院日数
③手術症例割合に応じた評価	手術症例数／全DPC対象患者
④複雑性指数による評価	当該医療機関の各診断群分類毎の在院日数が、全DPC対象病院と同じと仮定した場合の、平均在院日数／全病院の平均在院日数
⑤診断群分類のカバー率による評価	当該医療機関で、一定数以上の出現した診断群分類の数／全診断群分類の数
⑥高度医療指数(診断群分類点数が一定程度高いものの算定割合)	当該医療機関で、入院期間I(又はII)の診断群分類点数が、一定程度より高いものを算定した患者の数／全DPC対象患者
⑦救急・小児救急医療の実施状況及び救急における精神科医療への対応状況による評価	様式1で救急車ありの患者数／全DPC対象患者 様式1で緊急入院の患者数／全DPC対象患者  様式1で救急車ありの小児の患者数／全DPC対象患者 様式1で緊急入院の小児の患者数／全DPC対象患者  様式1で救急車ありの患者で、入院精神療法が算定されている患者数／全DPC対象患者 様式1で緊急入院の患者で、入院精神療法が算定されている患者数／全DPC対象患者
⑧患者の年齢構成による評価	一定の年齢以上又は未満の患者数／全DPC対象患者

### 2. DPCデータによって一部分析が可能なもの、又は医療機関の負担が少なく速やかにデータを把握することができるもの

項目	評価指標の例
①診療ガイドラインを考慮した診療体制確保の評価	診療ガイドラインを明示して、患者へ治療方針の説明を行っている 診療ガイドラインから逸れた診療を行う場合、十分に検討をするための委員会等が設置されている等の体制が取られていること
②術後合併症の発生頻度による評価	術後合併症の入力患者数／全DPC対象患者
③医療計画で定める事業等について、地域での実施状況による評価	各4疾病・5事業による入院患者数 ／当該地域のDPC病院における、各4疾病・5事業による総入院患者数
⑤医師、看護師、薬剤師等の人員配置(チーム医療)による評価	各職種の職員数／全DPC対象患者 病棟に勤務している各職種の職員数／全DPC対象患者
⑥医療の質に係るデータを公開していることの評価	特定のデータ(医療の質の評価等につながる項目)の公表の実施の有無

3. その他、既存の制度との整合性等を図る必要があるもの

(2) 既に診断群分類の分岐として評価されているもの

項目	評価指標の例
①標準レジメンによるがん化学療法の割合による評価	標準レジメンによるがん化学療法を実施した患者数／全DPC対象患者、又は 全化学療法患者
②副傷病による評価	副傷病ありの患者数／全DPC対象患者
③希少性指数による評価(難病や特殊な疾患等への対応状況の評価)	- log(患者調査より求めたDPC傷病名分類毎の総受療患者数割合)

(3) 出来高制度で評価されているもの

項目	評価指標の例
③望ましい5基準に係る評価 ア. ICU入院患者の重症度による評価 イ. 全身麻酔を実施した患者の割合による評価 エ. 術中迅速病理組織標本作製の算定割合による評価	ア. 人工呼吸等を実施したICU入院患者／全DPC対象患者又は全ICU入院患者 イ. 全身麻酔を実施した患者(及び脊椎麻酔を実施した患者) ／全DPC対象患者又は全手術ありの患者 エ. 術中迅速病理組織標本作製を実施した患者 ／全DPC対象患者又は全悪性腫瘍で手術ありの患者